

令和2年度歳末たすけあい運動配分事業助成金交付要項

社会福祉法人 京田辺市社会福祉協議会

【目的】

地域歳末たすけあい運動は、共同募金運動の一環として地域住民やボランティア・NPO団体、民生委員・児童委員、社会福祉法人、社会福祉協議会等の関係機関・団体の協力のもと、新たな年を迎える時期に、高齢者、障がい者、子ども、若者、福祉サービスが必要とする人など誰もが地域社会の一員として参加できるさまざまな福祉活動を展開し、地域において孤立することなく自分らしく、安心して暮らすことができる福祉のまちづくりへの幅広い理解と参加を図ることを目的とします。

【対象団体】

令和2年12月から令和3年1月に実施する事業で次の〈1〉～〈3〉のいずれかに該当する活動

〈1〉年末新年を機会とする地域での福祉活動やイベント（サロン活動等）

〈2〉障がい者・介護者等の当事者団体の活動

〈3〉社会福祉施設、NPO法人の活動（※営利を目的とした団体は除く）

※例：老人会・子ども会・子育てサークル・見守り隊・当事者団体・福祉施設など

※社会福祉協議会の他の助成金を受けている事業への助成はいたしません

【対象事業】

目的に沿う事業で、令和2年12月～令和3年1月に実施、完了する事業とします。

【配分金額】

1団体 15,000円以内

（※ただし、募金額や申請団体が多数の場合は助成金額を減額する場合があります。）

【申請方法】

所定の申込用紙に必要事項を記入の上、令和2年12月15日(火)までに本会事務局へ提出してください。

【選考方法】

申請書により審査・決定し、令和2年12月下旬に申請団体に通知します。

（新規事業や他に例のないユニークな事業を優先して支援します。）

【注意事項】

※助成金の交付は、令和3年1月末に交付します。

※交付決定団体には、事業終了後すみやかに公募配分金使途報告書の提出をお願いします。（活動風景等の写真の添付（データもあれば一緒に）をお願いします。）

※使途報告書には、必ず領収書の写しを添付してください。

お問い合わせ・申請書提出先

社会福祉法人 京田辺市社会福祉協議会 ふれあい福祉課

〒610-0332 京田辺市興戸犬伏5-8 社会福祉センター内

TEL 0774-62-2222

FAX 0774-65-4962